

水稻開花期の蜜蜂被害を減らしましょう

国の蜜蜂被害の全国的な調査結果により、

- ・ 蜜蜂の被害の発生は**水稻のカメムシ防除の時期に多いこと**
- ・ 水田に飛来した**蜜蜂が水稻のカメムシ防除に使用される殺虫剤に直接暴露した場合、被害が発生する可能性が高いこと**

が確認されています。



○水田に囲まれ、水稻以外の花粉源が少ない場所には
巣箱の設置を控えましょう。

○水稻のカメムシ防除の時期には、巣箱を水田の付近から
できるだけ退避させましょう。

○近隣の水稻農家、果樹農家等農薬使用者と情報共有に
務めましょう。

無人ヘリによる農薬散布計画を確認しましょう

（地域の農薬防除計画は、市町や農業団体等のホームページや広報誌
等で周知されます。）

※周辺地域における水稻の出穂期（個人でカメムシ防除用の農薬
を散布する可能性の高い期間）もご確認ください。

裏面に続きます

参 考

《農林水産省ホームページ》

農薬による蜜蜂への影響について

https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_mitubati/honeybee.html



《栃木県ホームページ》

【畜産振興課】 蜜蜂被害軽減のための情報

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/g06/26-bee-nouyaku.html>

【経営技術課】 水稻の生育診断予測

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/g04/gizyutu/seiikusinndann.html>

【生産振興課】 カメムシ防除作戦

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/g05/kamemushi.html>

インターネットが見られない方は、

畜産振興課又は経営技術課までお問い合わせください。



相 談 窓 口 (栃木県農政部)		電 話
蜜蜂に関することは	畜産振興課 生産流通担当	028-623-2347
農薬に関することは	経営技術課 グリーン農業推進担当	028-623-2286
原因不明の大量死を 確認した際には	県央家畜保健衛生所 防疫第二課	028-689-1200 (宇都宮市、鹿沼市、日光市、真岡市、矢板市、さくら市、 上三川町、芳賀町、益子町、市貝町、茂木町、塩谷町、高 根沢町)
	県南家畜保健衛生所 防疫第二課	0282-27-3611 (足利市、佐野市、栃木市、小山市、下野市、壬生町、 野木町)
	県北家畜保健衛生所 防疫第二課	0287-36-0314 (大田原市、那須塩原市、那須烏山市、那須町、那珂川町)